

第2回須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	第2回須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日時	令和2年8月4日(火) 13:30~15:15
3. 場所	須坂市役所東庁舎3階 第4委員会室
4. 出席者	【委員】 15名 ※欠席4名 田崎委員、押鐘委員、木畑委員、冨沢委員 岸田会長、新村副会長、青木佐世子委員、佐藤香代子委員、 青木信一郎委員、細井委員、嶋田委員、和久井委員、北澤委員、 佐藤貴幸委員、山岸委員、柳沢委員、大井委員、中山委員、豊田委員 【事務局】 9名 小林部長、高橋課長、山岸補佐、唐沢補佐、関野補佐、冨沢補佐、 森補佐、鈴木担当係長、湯本主査

<議事概要>

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事

- (1) 須坂市高齢者実態調査結果について

昨年11月に実施したアンケート調査(元気高齢者等実態調査および居宅要介護・要支援認定者実態調査)の結果報告及び計画に反映していくべき課題等について説明。

- (2) 生活支援サービス先進事例について

「介護予防・生活支援サービス」における住民主体による支援等のサービスである須坂市では未実施の訪問型サービスBと訪問型サービスD(移動支援)の先進事例の紹介。須坂市でもその他の事例も含めて参考にしながら、地域に合った取り組みを今後研究し、担える団体等があれば相談をしながら実現に向けて一緒に考えていく方針。

(訪問型サービスB)

- ・香川県高松市…独居高齢者や高齢者夫婦世帯など、地域で生活支援等が必要な人に対し、地域住民が訪問し、家事等を提供するサービス
- ・三重県いなべ市…「ハートキャッチいなべ」という、地域において助け合うことが必要だとの思いで賛同した有志が主体となって始めた事業

(訪問型サービスD)

- ・大分県国東市…「竹田津くらしのサポートセンターかもめ」は地区の公民館にカフェを整備し、カフェの運営を地区住民が担い、カフェへの送迎や、カフェからの買い物などの移動の運転を運転ボランティアの地区の60代シニア層が担っている事業。

・滋賀県米原市…「大野木長寿村まちづくり会」は社協が所有する車やマイカーを使用し運転ボランティアが通院・買い物などに付き添う移送サービスだが、それ以外にも多岐にわたり活動をしている。

(3) 地域包括支援センターの機能強化について

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、地域包括支援センターの充実と機能強化が必要になっており、業務量が増加していることから須坂市は現行の直営1か所に加え、新設の委託包括1か所の計2か所に移行することを考えており、直営包括は基幹型と機能強化型の両方を備える方針と、それに伴う見通しを説明。

(4) 須高地域成年後見支援センター（仮称）の設置について

来年度、須高3市町村で成年後見センターの設置を予定しており、須坂市社会福祉協議会に委託予定。役割として、まずは成年後見制度の市民への啓発、相談業務を担ってもらうことを考えている。参考として上伊那成年後見支援センターの仕組みを説明。

(5) 在宅福祉利用券給付事業・介護者慰労金支給事業について

須坂市の現行制度及び県内他市の状況を説明。須坂市は県内他市に比べて対象者が広く、全体の支給額が多いため財政負担は大きい。在宅で介護する方の経済的支援を継続して行うため現行通りの制度を継続していく方針を説明。（但し、在宅福祉利用券給付事業については有料老人ホームなどの一般住宅以外の方は支給対象外とする方向）

(6) その他

4. その他

第3回協議会は 10月28日（水）13時30分からを予定。（会場は後日通知）

5. 閉 会

<主な意見（須坂市高齢者実態調査結果について）>

委員：調査の結果において、介護者が不安に感じることの1位が「認知症状への対応」であったことについて）みなさんは「まゆの会」を知っていますか。また参加したことはありますか。「まゆの会」は須坂市認知症の人と家族の会で、毎月1回定例会を午後1時半から2時間ほど生涯学習センター2階で開催している。最近5、6名と参加者が非常に少なくなっている。認知症のことを市でも大きな問題と取り上げつつあるので、できる限りの参加をお願いしたい。認知症について間違った理解をしている方もおり、参加することで正しく認知症という病気を理解し、それにより認知症の方に対する対応も変わってくるので、よろしくをお願いしたい。

<主な意見（生活支援サービス先進事例について）>

委員：どのサービスも必要だと思う。我々介護事業者にも要望があるが、人材不足もありなかなか手が回らないのが実情。是非地域のみなさんやボランティアのみなさんにもご協力いただければと思う。

調査研究をしていくことであるが、すでに取り組みをしている市町村が県内にもあると思うので、直接足を運んで、地元のみなさんから話を聞き参考にしてほしい。また、県にも生活支援コーディネーターがいると思うので意見をいただければよいのではないか。

委員：とても興味深い。訪問型サービスBもDも住民が主体になる。事業を推進していく中でトラブルが生じたときに誰がどのように対応したり、調整してくれるのかが今後の課題ではないかと思う。

事務局：移動支援では、自分の車を使った際の補償については必ず課題になる。本当に実施するとなれば、先進市町村がどのような仕組みづくりをしているのかを聞いていきたいと思う。やはり課題は多いと感じている。

委員：最近はプライバシーの問題などコミュニティも“個々”になっているように感じる。その中で、利用したい方と支援する人の繋ぎ役については立ち上げた住民団体が深く介入して調整することを想定しているのか。

事務局：地域性もあると思うので、どのような形が須坂市に合っているのか他の事例も見ながら研究していかなければならないと思っている。

<主な意見（地域包括支援センターの機能強化について）>

委員：資料3-5について須坂市では圏域ごとに担当する構想とお聞きした。ブランチ業務の中で感じることとして、須坂市は人口が集中しており、最初の相談は市役所に行けばよいと思っている人が多いように思う。それを考えると、地域ごとに包括があっても委託先の包括については最初の段階ではうまく回らず、まずは

市に行って担当包括を聞くというような相談者にとって二度手間になるケースが出てきてしまうのではないか。よって私としては、(個別の担当圏域を持たない) 基幹型センターがあつて圏域ごとそれぞれの包括があるという方が住民のイメージ的には近いのではないかと感じる。

人材確保がどこの事業所も課題。社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員は地域や事業所で確保が可能かもしれないが、保健師の確保は難しい。経験のある看護師も対象であるが、地域包括支援センターは特殊な業務であり、同じ資格の所持者でも新規で立ち上げた事業所が地域包括支援センターとして機能し始めるのはそれなりに時間がかかると思う。そこで、須坂市は直営地域包括支援センターとして立ち上げから長年運営を続けていることから、そこの人材交流や出向によりスムーズな立ち上げができるのではないかとと思うので検討してほしい。

事務局：須坂市は直営1か所の地域包括支援センターで進めてきており、徐々に認知度も上がってきたところであるが、やはり「まずは市役所に相談」という方が多く、現在も相談業務をブランチ事業所3か所に委託しているが、総合相談の全体件数の9割以上が直営地域包括支援センターである。委託型包括を設置した場合もしばらくは市役所に相談に来る方が多いと思うが、相談者に対してたらい回しのような対応にならないようにしたいと考えている。それは逆に(直営型包括支援センターの担当圏域の相談者が)委託型地域包括支援センターへ相談に行った場合も同様である。

専門職、特に保健師の人材確保については、派遣等については担当課の一存で決められるわけではないので、まずは人材を揃えられる法人を探していきたい。それが難しいということであれば最大限の検討をしていきたいと考えてはいるが、今の時点で具体的には申し上げられない。しかし、スムーズにスタートするのは大きなテーマだと思うのでそのような認識でやっていきたい。